

衆議院法務委員会ニュース

平成 27.7.29 第 189 回国会第 33 号

7 月 29 日（水）、第 33 回の委員会が開かれました。

1 刑事訴訟法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 42 号）（犯罪捜査のための通信傍受の対象事件の範囲の拡大等について）

- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）弁護士	田 中 清 隆君
東京大学大学院法学政治学研究科教授	川 出 敏 裕君
自由法曹団・常任幹事	
弁護士	長 澤 彰君
弁護士	山 下 幸 夫君
電話盗聴事件被害者・国賠訴訟原告	
元参議院議員	緒 方 靖 夫君

（質疑者及び主な質疑内容）

山 下 貴 司君（自民）

- ・通信傍受の対象事件の範囲の拡大に関して、拡大の範囲を組織的な財産犯罪に限定する考え方、また、対象を更に絞って、特殊詐欺に関連する罪種に限定する考え方について、田中参考人及び川出参考人の見解を伺いたい。
- ・通信事業者等の立会い無しに、捜査機関等での傍受が可能となる新たな傍受の実施方法が導入されるが、現行法において、通信事業者等の常時立会いが必要とされている趣旨及び立会いを無くすと捜査機関の不正に対する抑止効果が無くなるとの意見について、川出参考人の見解を伺いたい。
- ・通信傍受という捜査手法を用いることについて、そもそも反対であるのか、あるいは、限定的に用いることには賛成であるのか、長澤参考人、山下参考人及び緒方参考人に伺いたい。

國 重 徹君（公明）

- ・犯罪捜査において、通信傍受という捜査手法が有用なものであるのか、長澤参考人及び山下参考人の見解を伺いたい。
- ・法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会において、対象事件の選定に当たり、その立法事実に関してどのような議論が行われたか、また、その議論を踏まえ、今後の法改正により、対象事件が更に拡大される可能性があるとの懸念に対し、どのように答えるかについて、川出参考人に伺いたい。
- ・通信傍受実施の際の通信事業者の立会いを不要とするこ

とによる具体的、現実的な危険性は何か、山下参考人の見解を伺うとともに、その見解に対する川出参考人の見解を伺いたい。

山 尾 志桜里君（民主）

- ・平成11年の「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」（通信傍受法）制定時において、田中参考人は、通信傍受は憲法上問題があると考えているが、修正で、対象となる犯罪の罪種が大幅に縮小され、また、立会人が確保されたことから許されるとの見解であったと思われるが、当時と今回で自身の見解を変えたのか、伺いたい。
- ・特定電子計算機を用いる通信傍受の方法について、日本共産党幹部宅盗聴事件で警察だけが事実を認めていない状況において、通信管理者の立会いという「現在進行形」の抑止力から、後でばれるのだからばれて違法だと分かることはしないはずという大前提での事後的な検証による抑止力とすることに関し、その大前提が本当に信頼できるのか、信頼できないのではないかと考えるが、川出参考人の見解を伺いたい。
- ・電話盗聴事件に関する川出参考人とのやりとりについて緒方参考人の意見及び感想を伺いたい。
- ・通信傍受について、立会人による「現在進行形」の抑止力は非常に大きいと考えているが、新たな傍受方法で立会人を無くしても事後的に検証できるのでよしとするのか、長澤参考人及び山下参考人の見解を伺いたい。

井 出 庸 生 君 (維新)

- ・通信傍受実施の際の通信事業者の立会いが不要とされ、警察の施設内で傍受が実施されるようになれば、適正な運用が行われない可能性があると考えるが、川出参考人の見解を伺いたい。
- ・日本弁護士連合会が本法案に早期に賛成を表明した態度は、個々の弁護士の使命よりも、日本弁護士連合会の組織的利益を優先したものと考えるが、田中参考人の見解を伺いたい。
- ・いわゆる日本共産党幹部宅盗聴事件について、盗聴を行った警察が過去の過ちを認めるべきであり、それによってこそ前進すると考えるが、被害者である緒方参考人の見解を伺いたい。

清 水 忠 史 君 (共産)

- ・通信傍受法と憲法第21条との関係について、法務省のホームページに掲載されているQ&Aで「通信の秘密の保障も、絶対無制限のものではなく、公共の福祉の要請に基づく場合には、必要最小限の範囲でその制約が許されるということは、憲法解釈の常識です。」と説明されていることについて、長澤参考人の見解を伺いたい。
- ・暗号技術を活用する新たな傍受の実施方法の導入について、暗号化は現行の通信事業者等による立会いを代替する仕組みとなるのか、山下参考人の見解を伺いたい。
- ・日本共産党幹部宅盗聴事件に関して、警察庁及び山谷国家公安委員会委員長は、現在も国会答弁において盗聴した事実を認めていないことについて、緒方参考人の所感を伺いたい。
- ・通信傍受の拡大や会話傍受の導入の合憲性について、法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会においてはどのような議論があったのか、川出参考人に伺いたい。